

案件名

No. 19 公立大学法人都留文科大学中期目標（素案）について

募集期間

平成20年12月11日～平成21年1月9日 **終了致しました**

担当課

政策形成課 政策担当 0554-43-1111（内線243）

意見数

17件（6名）

意見等の受付方法

持参	1名
メール	5名
ファックス	0名

寄せられたご意見と都留市の考え方

平成20年12月11日（木）～平成21年1月9日（金）までの間、意見の募集を行いました。寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

項目	意見等の内容	市の考え方
<p>- 1 数値目標</p>	<p>・基本方針の最初が数値目標というのはあまりに即物的な印象を与えるように思います。</p>	<p>・設立団体の長は、地方独立行政法人法の定めるところにより、6年間において法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、これを法人に指示するものです。</p> <p>新たに設立する法人により学生や住民に対してどのようなサービスが提供されるかということについては、学生や住民も関心を寄せているところであり、数値目標はそのような視点から設定したものであります。</p> <p>なお、中期目標の達成に当たり必要が生じた場合には、適切な見直しを行っていきたいと考えています。</p>
	<p>・本来、数値目標は中期計画において盛り込まれるものだと思います。</p>	
	<p>・ここに挙げられた数値目標（就職率、教員採用数）は、経済情勢や労働市場の動向、受験生の意識・動向などの外部要因によって左右されるものが多く、大学側の努力のみで確定するものとは限りません。仮に数値を設定するならば、そうした不確定要素の多い指標ではなく、例えば、就職対策講座の拡充の度合や就職カウンセリングにあたって専門知識を持った担当者の配置人数等にすべきと思います。</p>	
	<p>・SAT登録学生数は、現況の244人から6年後に250人に増やす目標が掲げられているが、本学のSATはボランティアやインターンシップとは異なり、あくまで本学の教職課程の授業科目（「学校参加」）として運用されていることが他大学には類例の少ない特徴・特色であり、授業科目として担当教員が責任を持つシステムになっているからこそ、市教育委員会及び市内各学校での評価も高いものとなり得ているものであり、あらかじめ到達すべき目標を掲げておくような性格でないので、再考されたい。</p>	

項目	意見等の内容	市の考え方
	<p>・教育相談年間受付件数は、現況の 368 件から 6 年後に 400 人に増やす目標が掲げられている。そもそも相談件数は、あくまで結果論である上に、本学が受け付ける相談は、本学の研究・教育にとって有効な範囲のものでなければならないのであって、相談件数の数値が高まれば研究・教育の質や、あるいは地域貢献の度合が高まるというような単純な因果関係にあるわけではない。目標数値にこだわるあまり、個別の困難な相談に長期にわたって関わっていくケースが疎んじられることにもなり兼ねない。こうした成り行きを市教育委員会及び市内各学校も望んでいるとは考えられないので、再考されたい。</p>	
<p>- 1 (1) 教育の成果に関する目標</p>	<p>・「豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。」としているが、現在独法化の準備状況をみていると、本学や教員の自立性や積極性を奪うような、官僚主導の路線が強引に進められているように感じられます。本学や教員に自立性や積極性がなくなっても、それは可能だと考えているのか。</p>	<p>・この中期目標は、6 年間に於いて法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めるものであります。その基本目標として、「豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。」ことを掲げています。この基本目標の達成に向け、学内が一体となって、取り組まれることを期待しています。</p>
<p>- 1 (2) 教育内容等に関する目標</p>	<p>・本学は、北海道から沖縄まで全国各地から学生が集まってきております。それは、卒業生が教員として出身地をはじめ全国各地へ分散し、その学校の生徒に本学を薦めてくれるからだと思います。「教育首都つる」を目指すに当たり、ホームカミングを含め、本学出身の教員が中心となる、全国規模の「教育者研究会」の開催を提案します。</p>	<p>・本学は、地方公立大学でありながら全国区型大学であります。また本市は、市民の 12 人に 1 人が都留文科大学生という「学園のまち」であります。この特色を活かし、市総合計画には、「教育首都つる」構想を定めております。これを受けて、中期目標の基本目標にも、「『教育首都つる』の核としての地域貢献」を位置付けておりますので、今後、法人が進める中期計画作成に向けて参考にするよう、法人に対して意見の内容を伝えます。</p>

項目	意見等の内容	市の考え方
	<p>・地域の向上、発展には質の高い教育が不可欠ですが、その実現には良い教師が必要です。多くの市民が学校卒業後他県に就職しますが、その中で本市に戻り教職に就きたいと希望する人達もいます。こういった人達こそ一度民間企業での厳しさを体験していますから、立派な教員になる可能性を多分に秘めています。教員免許取得に当たり、本学は恰好の受け皿となりますが、免許取得の要である教育実習が確実に保障されていないのが現状です。この際、科目等履修生制度の確立を要望します。</p>	<p>・本市と本学にとって貴重な人材となりますので、ご意見の科目等履修生制度については検討するよう、法人に対して伝えます。</p>
<p>- 1 (3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>- 4 (3) 人事の適正化に関する目標</p>	<p>・ - 1 (3)で、教職員の「優秀な人材の確保を行う」とする一方、 - 4 (3)では、教員の任期制導入の意向が示されています。先行の公立大学が任期付の教員募集で人材を集められなくなって来ている実情を考えると、任期制なしで公募することが現実的であると思います。</p> <p>(同様意見1件)</p>	<p>・今後の大学運営に当たっては、これまで以上に教育研究を活性化することが重要であります。その方策の一つとして優秀な人材の確保があります。任期制など雇用形態を多様化はその一環と考えています。</p>
<p>- 2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p>	<p>・「研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。」としているが、これは、従来の研究費に上積みする方向で考えるという意味ですか。</p> <p>(同様意見1件)</p>	<p>・研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブ(動機付け)を高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図りたいと考えています。</p>
<p>- 3 (4) 国際交流の推進に関する目標</p>	<p>・本学と米国のカリフォルニア大学、中国の湖南師範大学との学术交流が益々充実していることは、大変素晴らしいことだと思います。今後、留学生と市民との交流の場がさらに広がり、双方が共に学び合いながら国際感覚を向上させていくことを望みます。</p>	<p>・ご意見につきましては、中期目標 - 3 (4) 「国際交流の推進に関する目標」に掲載し、推進することとしております。</p>

項目	意見等の内容	市の考え方
	<p>・米国ニューヨーク市は、以前に比べ治安が良くなり、最近多くの高齢者が集まって来ているようです。NPOをはじめ、諸団体が中心となって高齢者が余生を安心して楽しく生活のできる場を作り、活動の一環として学生が定期的、不定期的に高齢者と交流することにより、双方が恩恵を受けるシステムができています。本市においても大学の協力を得て、このようなシステムの構築が可能だと思います。</p>	<p>・ご意見につきましては、今後、本学と協働して、市の政策の一つとして検討してまいります。</p>
<p>- 4 (3) 人事の適正化に関する目標 工 教職員の給与制度</p>	<p>・「教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システム」とは、具体的にどのようなことですか。</p>	<p>・教育研究活動等の状況が適切に給与に反映される制度を導入することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動等の一層の活性化を図ることが大変重要と考えています。</p>
<p>- 7 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>	<p>・「豊かな自然を生かした美しいキャンパスづくり」という文言があるが、フィールド・ミュージアム構想など本学の特色を生かし、全国に誇るべきキャンパスを創造していくためには、その文言を「豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくり」と改めた方がよいと思う。</p>	<p>・本学のフィールド・ミュージアム構想を尊重して、そのように改めます。</p>

項目	意見等の内容	市の考え方
<p>- 7 その他業務運営</p>	<p>・平成18年3月に制定された都留市環境基本条例第7条第2項には、「大学は、環境の保全等に関する知識及び情報を市及び市民に積極的に提供し、基本的理念の実現に協力するものとする。」と規定されています。</p> <p>この条例を受けて、法人として、環境に配慮した社会的責任を果たしていただくという意味で次の一項を加えては如何でしょうか。</p> <p>(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。</p>	<p>・ご意見につきましては、そのように追加します。</p>

この資料において、都留文科大学は「本学」と表現した。

関連情報 (pdf ファイル)

[公立大学法人都留文科大学中期目標 \(素案\)](#)

(http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/div/public/pdf/houjinka/medium_term_target_plan.pdf)